

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和3年1月28日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1番	佐藤周君	2番	鳥居康子君
3番	杉本一彦君	4番	井戸清司君
5番	佐藤龍彦君	6番	鈴木絢子君
7番	浅田良弘君		

○出席議員 8名

副議長	中島弘道君	議員	仲田佳正君
議員	石島茂雄君	〃	重岡秀子君
〃	杉本憲也君	〃	篠原峰子君
〃	長沢正君	〃	宮崎雅薫君

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	山田拓己
主事	福王雅士		

○会議に付した事件

- 1 提言書の決定について
- 2 その他
 - (1) 次回開催日程について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長(井戸清司君)開会する。

○委員長(井戸清司君)日程第1、提言書の決定についてを議題とする。

去る1月21日開催の本委員会において、皆様からご提案いただき決定した提言事項については、整文、集約等をした上で、提言書(案)として、既にお手元に配付した。

本日の委員会については、お示ししている提言書(案)について、内容等の最終確認をいた

だき、市当局への政策提言として決定していきたいので、よろしく願います。

それでは、提言書（案）の内容確認について、ご意見等があれば伺う。

発言を許す。

○1番（佐藤 周君）配付資料の提言事項追加・変更（案）一覧については後の説明になるか。

○委員長（井戸清司君）後ほど説明する。

○1番（佐藤 周君）分かった。提言書（案）を拝見したが、先日の議論の中での提言内容がまとめられながら網羅されていると思う。本日配付された提言事項追加・変更（案）一覧の中にもあるが、私ども、正風クラブから提案させていただいた、「5 教育現場での対策について」の(3) 学校開放事業の利用基準については、誤解を招くような表現があったかと思う。本日提示された変更案のほうがよろしいかと思うので、変更案のとおりでお願いしたい。

○委員長（井戸清司君）お手元に提言事項追加・変更（案）一覧を配付しているが、そのうちの5の(3)の変更案部分についてである。委員の意見を伺いたいが、変更案で進めてよいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、変更案とする。

○2番（鳥居康子君）本日配付の資料は、既に配付されている提言書（案）に、追加と変更を加えるものということでいいか。

○委員長（井戸清司君）そのとおりである。提言事項追加・変更（案）一覧について説明させていただく。「1 市民への情報・周知・啓発について」、1項目追加を提案する。ネットパトロール係の設置についてである。現在、静岡市では福祉総務課であったか、ネットパトロール係を設置して、SNSやいろいろな情報に対して市役所の担当係が、例えばフェイスブックだったら削除依頼をしたり、それに対しての市のホームページ、ツイッター、フェイスブックなどを通じて事実を公表するなど行っているとのことである。そういうことも聞いたので、「SNS等による情報発信及び誹謗中傷対策として、ネットパトロール係を設置し、市ホームページや各種SNSにおいて正確な情報発信をするとともに、地元報道機関等との連携により、広く・確実に情報を発信できる体制を整備することで、誹謗中傷やうわさ話等への即時対応ができる体制を構築する。」という1項目を追加したいと考えている。この追加提案に関して、意見を伺う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしとのことであるので、追加とさせていただく。

続いて「1 市民への情報・周知・啓発」について意見を伺う。

○7番（浅田良弘君）これは、コロナについての誹謗中傷ということでもいいか。

○委員長（井戸清司君）基本的にはそうであるが、係を設置するとなれば、それ以外の部分も関

わってくるのかと思う。

○5番（佐藤龍彦君）誹謗中傷の定義は難しいと思う。過度に取り締まると、逆に表現の自由の部分に触れる危険性も含めて、提言する、提言に含めなくても、市役所、市役所職員の啓発というのは必要になると思う。その辺りは当局に任せるといって提言として提出するというとか。

○委員長（井戸清司君）表現の自由だとかそういう部分に関しては、法的に認められている部分である。一方で、それが事実か、事実ではないのか、という部分をしっかりと発信していかなければならないということもある。そういった部分で対応していただきたいという要望である。

○5番（佐藤龍彦君）例えば、明らかに誹謗中傷と分かるものを、間違えてシェアボタンを押してしまったとか、ツイッターだとちょっと触るだけでも反応して、いいねを押してしまうこともあるし、意図していなくても、リツイートしてしまった、シェアしてしまった、ということもある。内容が誹謗中傷だと分からずに、自分の投稿に貼り付けてしまうだとか、批判するつもりでしたわけではないこともあると思うので、投稿者の意図を確認するすべも必要になる部分もあると思う。意見として申し上げておく。

○委員長（井戸清司君）投稿した本人に、刑事的な罰だつたりを求めるものではないと理解している。そういう内容を書き込む人間は、おそらく匿名で書き込んでいるだろうし、前回の市長のゴルフコンペに関連したうわさのときも、もともとはヤフーの、昔で言う2ちゃんねるのような掲示板に書き込まれたものなので、誰が書き込んだか、というところまでは追えない。ただ、事実は事実として書き込みはできるので、そういう対策を取ってもらえればと考えている。ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしとのことであるので、1項目追加してまとめたいと思う。

続いて、「2 市内企業等の支援について」である。意見を伺う。

発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）意見なしと認める。2についても、このような形でまとめさせていただきたい。

続いて、「3 観光振興・イベント開催について」である。意見を伺う。

発言を許す。

○2番（鳥居康子君）本日配付された資料中の新規項目について発言していいか。

○委員長（井戸清司君）まず、提言書（案）に掲載している3項目について意見を伺いたいが、いかがか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君） それでは、追加・変更（案）一覧についてであるが、まず3の(1)の変更案、「緊急事態宣言解除後、感染状況を見極めた上で、観光誘致活動を行うことについて」である。現在の文章に「また、Go To キャンペーンにおける各種事業の期間延長を求めるとともに、キャンペーン終了後の急激な落ち込みを回避するため、断続的な激変緩和措置を講じるよう、国に要望する。」という一文を加えさせていただきたいと思う。これに対して意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君） それでは追加した上で、まとめさせていただきたいと思う。

次に新規事項である。「市民の健康維持及び宿泊業の支援に向けた経済循環を高めるキャンペーンの実施について」である。「様々な活動を自粛し、外出を控えるなど、多くの市民が行動を制限せざるを得ない生活をしており、運動不足やストレスの蓄積が懸念されることから、健康保養地づくりに取り組む本市として、市民の健康維持及びスポーツ振興を図るため、市民限定キャンペーン「（仮称）Stay I T O T r a v e l」を実施する。テニス・ボウリング・ゴルフ・ダイビングなど、様々なスポーツに利用できるクーポンを発行し、市内ホテル等への宿泊と組み合わせたキャンペーンとすることで、市民の健康維持と市内経済の循環を図る。」ということである。先週の本委員会において、経済支援の部分の意見が出にくかったこともあり、市内各所を回って意見を伺ったところ、観光施設においても、エールクーポンを利用している市民も多いとの話を聞いた。その一方で、市内に3か所あるボウリング場は全然お客が来ていない、ゴルフ場もひどいことになっている、伊豆高原のテニスなんかも危機的な状況であると聞いている。やはりGo Toがなくなったことによって、お客さんが出てきてくれない、ということがある。健康保養地、健康回復都市を掲げる本市として、Go To T r a v e lには地域共通クーポンがあったが、その地域限定版みたいな形でスポーツ等に利用できるようなクーポン券を付けながら、市内で展開できるようなGo To T r a v e l キャンペーンを実施したらどうかというものである。商工会議所、ホテル旅館組合等と話をする中で、そういうことをやってもいいのではないかとのお話をいただき、提案させていただいた。この件に関して、ご意見を伺いたい。

○2番（鳥居康子君） 今日新聞で見たが、熱海市において、夜の飲食店で使用できるクーポン券が、市民向けの経済活性化策の一つとして発行されるようである。外食してはいけないということが、今、皆さんの意識に深く入っていると感じる。少人数であるとか、短時間であるとか、会話のときにはマスクをするだとかの注意事項を守って外食することは大丈夫だよということが、飲食関係で広がることは大事ではないかと。市がそういう応援をしていくことも経済活性

化につながるのではないかと思う。また、飲食店が行う感染症に配慮した設備投資に関して、5万円の奨励金もあるけれども、実際に食べに行ってもらうことを応援する仕組みがあってもいいと思う。スポーツに限らずということで、いかがか。

○委員長（井戸清司君）今のご意見を盛り込むとすると、「2 市内企業等の支援について」の(5)、エールクーポンの複数回発行についてのところに、「飲食店等」という文言を入れることでいかがか。

○2番（鳥居康子君）飲食店は、エールクーポン使用可能店舗に入っているか。

○委員長（井戸清司君）飲食店は含まれている。今のご意見で、熱海市が実施した事業となると飲食店限定のクーポンの発行となる。観光振興ではなく、市内経済のところで、飲食店限定のクーポンということを追加する方向がいいかと思う。委員の意見を伺う。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）では、文言を付け加えさせていただく。

ほかに意見はあるか。

○7番（浅田良弘君）新規の部分だが、一つは市民の健康維持、一つは宿泊者を対象としたスポーツ振興に対する補助、という捉え方でよいか。市民限定か。

○委員長（井戸清司君）そのとおりである。

○7番（浅田良弘君）そうすると、この項目自体は2の市内経済対策に含まれるのではないか。

○委員長（井戸清司君）これは市民の方に市内で宿泊していただき、市内でお金を回す施策である。

○7番（浅田良弘君）内容については承知した。だが、市内で泊まるというのはどうなのか。

○委員長（井戸清司君）驚くほどの数にはならないと思うが、Go Toに先駆けての、県民宿泊キャンペーンの時にも、市民の利用率が20パーセント近かった。スポーツだけではなく、日帰り温泉も使えるだとか、運用はいくらでもできるであろうし、おそらく人数的には出てくると思う。

○7番（浅田良弘君）個人を対象としているということである。例えば合宿で伊東へ来るような団体をターゲットとして取り入れ、間口は広げた方がいいのではないか。

○委員長（井戸清司君）現状、緊急事態宣言下での対策として考えている。合宿等は、緊急事態宣言が解かれて、Go To Travelが再開するとなれば、おそらくGo To Travelの中で対応できると思う。市独自で、市の財源を使ってやるということはしなくていいのではないか。

○7番（浅田良弘君）了解した。

○6番（佐藤龍彦君）これは、健康維持のためのスポーツと、宿泊を合わせたクーポン、キャン

ペーンとの理解か、宿泊だけ、スポーツだけでもいいとするのか。細かく指定する必要はないのかもしれないが、宿泊とスポーツ、セットの利用に聞こえる。施策としてはいいと思うし、自分は前回の県民宿泊キャンペーンの時に遅れて、泊まりたいホテルに泊まらなかったこともあり、似たキャンペーンを打つなら、どちらかでもいいなど幅広くしてはどうか。提案のビジョンを伺いたい。

○**委員長**（井戸清司君）私からの提案なので、説明させていただく。個人的には、泊まっていた後に、地域限定クーポンのように使ってもらってイメージだが、その辺りは運用、やり方だと思うので、もし実施していただけるとなれば、事業内容を詰めていく中で、いかようにもなると考える。ただ、現状では、宿泊施設もおそらく週のうち半分は休業になっているような状態だと思う。クーポンを作ったとしても、市民から予約が入ったがその日は一組、二組しか予約が入らなかったとなると、逆にそこで経費が余計にかかって赤字が出ることになるので、その辺りは旅館・ホテル等各施設のほうで臨機応変に対応していただく中で、少しでもプラスになるように日程を調整していただきたい。今後、こういった施策を実行していくとなれば、各組合や施設と調整を取りながらやっていただければと思う。私のイメージとしては、宿泊セットである。

○**副議長**（中島弘道君）この新規項目は、自分も2の市内企業支援に入るのかと思ったが、色々考えてみるとこれ自体が宿泊業、施設を含めた観光業を支援する施策ということで、3でいいかと思う。

○**委員長**（井戸清司君）ほかに意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）それでは、こちらの新規項目を追加するということでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）異議なしと認め、追加とする。

続いて「4 医療・健康について」である。変更案について、先に説明させていただく。4の(5)である。「伊東市医師会が設置するPCR検査センターへの支援の実施について」であるが、この提言書案には、「伊東市医師会が独自に設置し、運営しているPCRセンターを今後も維持していくため、運営に係る財政支援や保健師等の派遣による人的支援など、市として取り得る支援を検討、実施し、医師会の負担軽減を図る。」とされているが、実は今、医師会のほうもまだ具体的ではないが、ワクチン接種へ移行していくということで、PCRセンターは予定通り閉める方向で考えているようである。ただ、医師会の先生方の中に検疫検査をやっていただけたところもあるようである。PCRセンターはこれから予定通り閉めて、抗原検査、検疫検査を増やしていき、そこで陽性が出た場合にはPCR検査——市民病院でやっているの

で、そちらへ回していくということのようである。財政的支援に関しては、以前から言っているけれどもそういう方向性で進んでいるので、市のほうも財政的支援はやる予定はないとのことである。人的支援との文言もあるが、人的支援となると、医師・看護師免許を持っていないとできないので、それに関してはかなり厳しい状況があるかと思う。なので、この変更案としては「伊東市医師会との連携を密にし、さらなる協力体制を築くことで、市内PCR検査及び抗原検査が実施できる医療機関を増やす。」という文言に変更させていただきたいと思う。意見を伺う。

- 2番（鳥居康子君）変更案の説明の中で、ワクチンの接種が始まることを考慮して、PCRの検査体制は縮小していくという前提か。
- 委員長（井戸清司君）医師会が実施しているPCRセンターに関してはということである。
- 2番（鳥居康子君）ワクチン接種が始まり、検査の必要がなくなっていくという状況があるということだろうか。
- 委員長（井戸清司君）PCR検査自体の数を増やすのではなく、検疫検査の数を増やしていくということである。東京都の杉並区辺りが半年ほど前から行っているが、いわゆるプール方式で、検疫検査の数を増やし、その中で陽性であればPCR検査を行うという方向へシフトしているようである。今後ワクチン接種に際し、政府の見解だと、マイナス75度、80度のフリーザーが2月に1台、その後3月に1台、4月に1台と、一気に何台も届くわけではなく、メーカーが間に合わないので、月に1台ずつ届くようである。ただ、入ってくるワクチンはファイザーのワクチンであるとの情報は掴んでおり、ファイザーだとマイナス75度を保たなければならないということと、また厚生労働省の今の指針だと、ワクチンを勝手に移動させるのは不可とのことである。そうすると、ワクチン接種の場所にフリーザーを置かなければならない、という状況が生じる。ワクチン接種の体制についても、国からの明確な指示はいまだ出ていないようである。であるので、個人的意見だが、市民病院に1台目は置くのかなど。そこでワクチン接種の対応を取り、2台目、3台目が届いた時にはどこの医療機関で行うのか。医療機関でなければまた別の会場なのか、などあるけれども、流動的であるし、厚生労働省に質問状を出しても、後日回答するという返事しか来ていないとのことであるので、その辺りの対応を考え、医師会はPCRセンターを実施するのではなく、逆に検疫検査で陽性が出た時点で保健所なり市民病院なりのPCR検査を受けていただくということにシフトしていくということである。PCR検査も、ワクチンの接種もやるということになると、それこそ民間の医療機関はパンクすると思うので、医療的な負担を考慮してのことだと私自身は考えている。
- 2番（鳥居康子君）変更案のほうが、伊東市の医療体制を考えて現実的であり、ワクチン接種を見据えてのことであると考え合わせると、この表現でいいのかと思う。

○委員長（井戸清司君）市民に対しては、ワンストップ型相談窓口を設置することも提言の中に盛り込んでいるので、どこの医療機関で検疫検査が受けられるのかという情報も、そちらで発信していただければ、市民の方へもしっかりと情報が提供できると考える。

○1番（佐藤 周君）変更案の説明を委員長からいただいたが、この医師会が独自に設置していたセンターであるが、これからワクチン接種をする体制に準備するのを含めてということで、それは、国や県があつて、上から流れてきている状況で、そういう体制に移行していくということがある。今、ここで議論しているのは提言書についてのことなので、その辺の情報が我々にはない中で、こうやって提言をしようとしているのだが、委員長に所々で状況によって調整してもらっていて、提言書を変更や修正しようとしてくれているというのが、なんとなく提言書のあり方として——提言の仕方が難しいなと思ったのだが、一方で、市民からすると、ワクチンなり感染した場合の受診の仕方とかPCR検査の流れとか、そういう体制が見えなくて不安であるからこそ、ある意味冷静さを欠いていると。ふだんであれば、市の行政がやることに對して、おまかせして出来上がったものに乗っかっていくものが、どうなるのか、どうなるのかと、常に情報を求めている状況にあるので、市民もそうなのだが、提言をする我々自身も全体像をつかめていない。

行政も、忙しくて混乱している中で、走りながら何かをやっている状況なのだと思うが、ワクチンを接種するというタイミングがあるのだと思うので、何らかの現状の説明みたいなものがあつてしかるべきなのかなと思った。業務多忙なところは重々承知していて、難しくする必要もないのだが、あまりにも皆が雲をつかむような話をしていて、その中で動いている状況があるのかなと。

○委員長（井戸清司君）そういうことなので、医療・健康についての、この提言書の1番のところで、ワクチン接種対策室という形のもので、そういうような要望をする。現状、福祉部でも、毎晩のように医師会の先生たちや市民病院との連絡調整を取っているようである。ただ、その中で、厚労省からの確たる資料が出てこないという中で、まだ、そこでも模索している状況である。そのためにも、しっかりとした対策室を設置して、その都度市民の皆様には情報提供ができるような体制を取らなければならないと思っている。現状、私自身も、知っている状況には限りがあるので、これについても、国会の予算委員会でワクチンの接種対策についても審査がされているところだが、新聞などを読むと、与野党入り乱れて意見が出されている中で、菅総理がそこら辺の対策をしっかりとするようにと、そういう発言も昨日、おととい辺りで見られている場面もあるので、まだこの辺りが流動的なので、大枠の中での提言という形しかできないのかと思う。

○1番（佐藤 周君）難しい状況であるが、提言とは別として、ターニングポイントにもなるの

で、一度、そういう場を設けていただくようなことがあれば、理解が進むのかと思う。これは意見である。

○**2番**（鳥居康子君）これから3月定例会がある中で、ワクチンのことで、市民もそうだが、私たちが知り得るものとはいうことを思い合わせると、もしかしたら3月にワクチンの情報がどの程度はっきりしているのかということ、3月定例会で聞きたいという気持ちがある中で、この提言書（案）では、速やかに情報の提供を、ということになるのだが、国・県からしっかりと来たものというのが伝わるタイミング……議会で質問するときは分かる範囲内で、もしかしたら全く分からないということになるのかもしれないが、伝えるタイミングというのを、議会も含めて、固まったところは早く知りたいというか、確実なことを知りたいところである。時間があるようでない、ワクチン接種のタイミングなので、提言書と違うのかもしれないが、議会で質問があるかもということを考えながら、ワクチンに対して、市としてどのようなものが発表できるのかということ、心配しながら、提言とは違うのかもしれないが、はっきりとしたものを聞けるタイミングを……

○**委員長**（井戸清司君）佐藤委員と鳥居委員の言っていることは、内容的には大体言っていることは同じだと思うのだが、基本、そこに関しては、提言書とはかけ離れたところになるので、今日は議長は欠席しているが、副議長がいらっしゃるので、議長を通して、特別委員会のほうから、健康推進課なり、医師会との連絡調整を、例えば、決まった時点で、福祉文教委員会の中で、情報を出していただくという要請をかけさせていただくというやり方のほうが、議会としてはいいやり方だと思う。提言書にそれを盛り込むというのは、無理があるのかと思う。そういう形で特別委員会として、議長を通して申入れをするということによろしいか。

○**2番**（鳥居康子君）本来は、その他の議題のときに言おうと思っていたのだが、ワクチンの情報発信というところで、急ぐべきことがたくさんあるので、しっかりとしたことを私たちも確認したいという思いがあったので、言わせていただいた。

○**委員長**（井戸清司君）繰り返しになるが、これに関しては、我々も分からないところなので、議長を通してそういう要望を出すということで、ご理解いただきたい。

○**7番**（浅田良弘君）皆さんの意見を聞いている中で、委員長からの説明にもあったように、医師会との連携を築こうという話の中で、PCR検査や抗原検査がだんだんとやる医療機関が少なくなって、ワクチンが市民——一般の市民に行き渡るような、そういった移行体制に、これからそういうものになっていくのかと感じる中で、やはりPCR検査や抗原検査は、できるような医療機関を増やしていくという表現なのだが、続けてほしいという、そういう理解でいいのか。かつて、3月、4月くらいは、伊東でPCR検査を受けられるところがなくて、熱海の所記念病院と国際医療しかなかったという現状がある中で、ワクチンのことも分かるのだが、

検査も継続していこうと、そういうことであるのならば、もう少し具体的に言葉を、実施できる医療機関を継続的に増やす——増やすという表現はなじまないが、かかりつけ医、地域医療というのは、伊東市は……。

○**委員長**（井戸清司君）そうすると、実施できる医療機関を増やすとともに、継続実施できる体制を整えること、というような表現でよいか。

○**7番**（浅田良弘君）そういう表現がいいのではないかと思う。

○**5番**（佐藤龍彦君）もともとのほうの提言案として出したのだが、この文章の表現だと、先ほど委員長が言った、かかりつけ医とか民間の医療機関では抗原検査をやって、そこで陽性であればPCR検査というような話だと、もう少しその辺を具体的にした提言になったほうがいいのではないか。PCR検査をどこで受けられるのかというのが、結局は、市民はそこに不安を持っている。自分が陽性になったらどうなるのかとか。フローチャートをつくったらどうかというも出されていると思うが、結局、市民病院でPCR検査を受けるようにするというのであれば、まずは抗原検査をやる医療機関への支援とか、やってもらえる民間医療機関を増やすよう要請するとか、そういうようなことも含めて書いたほうが、提言としてはいいのではないか。やれるのかどうかは、医療関係者のほうでの話になってくるが。このままで、「PCR検査及び抗原検査が実施できる医療機関を増やす」だと、PCR検査ができる医療機関を増やすのか、抗原検査ができる医療機関を増やすのか、いまいちこの文章だと分かりづらく、PCR検査ができる医療機関についても呼びかけをしていくのかどうか、その辺で言葉の差別化というか、そうしたほうが提言としてはすっきりするのではないか。

○**委員長**（井戸清司君）分かった。そのように修正することを検討する。

「4 医療・健康について」ではほかにないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）ないとのことであるので、今の意見を基に修正をする。

続いて、「5 教育現場での対策について」である。

冒頭に佐藤委員から、(3)に関しては変更案のほうでとの意見があったので、こちらに差し替えることで進めさせていただきたい。

(1)と(2)に関して、皆さんからご意見をお願いします。何か意見等あるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（井戸清司君）ないとのことであるので、「5 教育現場での対策について」は、このままとする。

続いて、「6 市職員の感染症対策について」である。

2項目となるが、今までどおりの当たり前のことではあるが、気が緩むことなく実施してほ

しいということで提案させていただいた。

これについて何かあるか。

- 5番（佐藤龍彦君）(1)の「できる限りウェブ会議で行うことを推奨し」とあるが、公的な会議を庁舎内でやるのだと思うが、そのウェブ会議をやるための判断基準として、ウェブ会議での決定は、今までに集まってやっていた会議と同様の効力を……。こういった提言をするのであれば、我々のこういった集まりもウェブ会議でとか、提言する側がそれができていなくて、庁舎内での会議にそれを求めるのかというのもどうなのか。どういう表現でいけば……。できればクラスターを回避するためには、そういう会議の仕方を推奨するのはいいのだと思うが、ウェブ会議の中での話し合いが、ふだんこういった場で集まって、面と向かって話し合っただけの内容と、大きな差が出ないのであれば、こういう提言が必要なのかと思うのだが……。論点が分かりづらくなってしまったが、ウェブ会議の中身がふだんこうしてやっている会議と同等の内容や結果が得られるのであれば、それはいいことだと思う。それがどのぐらいうまくできるのかということである。

例えば、課が違って横断的に相談しなければならないという会議であれば、どこかで集まってというよりも、そういうウェブ会議でというほうがいい。課の中であれば、そのまま集まれるので、わざわざウェブ会議にすることもない。どの辺までの会議を想定してウェブ会議を推奨しているのか。提言案を出した方が、どういう意味合いをもって提言をしたのか、そこをもう一度確認したい。

- 委員長（井戸清司君）これは私が出したものである。会議の種類によってどうするのかとか、そこまでは考えていない。

暫時休憩する。

午前10時57分休憩

午前11時 2分再開

- 委員長（井戸清司君）再開する。

ただいまのご意見に関しては、できる限り推奨していただくということで、どの会議がそうとかということではなく、提言として、進めていただきたいということでまとめておきたいがよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（井戸清司君）ご異議なしと認める。

ほかにあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）次に、「7 国・県への要望について」である。

皆さんから出された提言について、それは国や県への要望であるというところがあったので、3つほどあったものをここにまとめさせていただいた。それと、私から新規のものが1つあるのだが、少しデリケートな部分があるので、提言書（案）記載の(1)と(2)について、ご意見を伺う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）それでは、新規に1つ提案させていただきたいと思う。

「感染症分類の引下げ及びこれに伴う軽症者の自宅管理の方法について」である。

まず、内容であるが、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、新型コロナウイルス感染症は、現在、2類相当として分類されているが、医療崩壊を事前に回避するため、ワクチン接種が始まる時期に差しかかっていることを考慮し、分類を引き下げることについて、国に要請する。あわせて、自宅療養を指示された国民に対し、病状の重症度を判断するのに有効な血中酸素濃度測定器「パルスオキシメーター」を配付することで、健康状態を自己管理できるようにするとともに、病院での治療が必要な時期を判断できるようにする」ということで提言をさせていただきたいと思っている。これに関しては、医療崩壊を招いている原因の一つとして、この2類という位置づけがある。これに関しては、5類に引き下げることによって、医療体制や医療に割かれる人的負担もかなり軽減されるということであるし、コロナウイルス自体は、インフルエンザなどよりもかなり弱いものであるということも、この1年で分かってきていることである。事前に国に対して要望することが必要なのではないかと考えている。

それに加えて、重症度を測定するためのパルスオキシメーターということである。東京都などでは、自宅療養者に対してこれを配付している状況がある。これから感染拡大が起こった場合には、陽性者で自宅療養をしなければいけない人たちが、パルスオキシメーターを使って測定することで、自宅で自己管理ができて、重症化する前に、事前に、医師に連絡することができるといえることである。これは今、各自治体でもパルスオキシメーターについて検討を進めている段階なので、この2つを要望として上げさせていただきたいと考えているが、皆さんのご意見を伺う。

○3番（杉本一彦君）いいと思う。(2)に戻るが、項目の大きなところに中小企業等支援についてと「等」が入っているので、この文章の最後のところの「雇用継続・企業支援」のための給付金政策というところを「雇用継続・企業等支援」としていただく。企業のためだけでなく、最後にしっかりと等を入れて、個人事業者を含む形にさせていただければいいと思う。

○2番（鳥居康子君）新規の提案についてだが、分類などの細かいところは承知していないのだ

が、国に要請するのが、特別委員会の提言で、これはあくまで国の判断なので、国に強く言ってもらいたいとか、そういう意思表示なので。これは国に直にということ、入れたほうがいいということか。

○委員長（井戸清司君）それは3行目のところに国に要請すると入っている。

○2番（鳥居康子君）こういうことが、委員長としては大事ということである。引き下げることについて、国ではそういう動きがあるとか、情報はるか。

○委員長（井戸清司君）メディアとかいろいろな部分で情報を集めてみると、中央の医師会であるとか、そういうところに気を使って、民間の医療機関の先生たちは引き下げをしてほしいのに、言えない状況が続いていると、そういう状況があるようである。医師会の中でも、地方の医師会がそういうことを言うことが難しい状況があるようである。そういったことを考えると、こういう議会から、一つでも声を上げていくということが、地方の医療を守ることにつながるのではないかと考えたので、ここに載せさせていただいた。

○2番（鳥居康子君）分類が2類ということなので、特別な医療機関でしか治療が行えないとか、そういうことを想像するのだが、それを下げることで、もっと市内の医療機関が携わることができるようになるということが、これからワクチン接種も始まるということなので、そういうことも先を見てというか、委員長の思いを酌んで了解したい。

パルスオキシメーターというのは、市とか県とか、どういう状況になっているか分かるか。

○委員長（井戸清司君）現状、市も県も動いていないと思う。私が聞く範囲では、東京都が配付をしていると。よその自治体でこういう配付をしているというのは、まだ聞いてはいない。全戸配付するまでもなく、例えば、とりあえず50台とか市で確保していて、自宅療養をしなければならない人たちがいる場合には、その人たちに渡して自宅で体調管理をしてもらって、適切な時期に医療機関に連絡するとか、そういう体制を取ることができれば、自宅で突然死とか、そういうことを防げるのかと思う。この部分は必要なのかと思っている。

○3番（杉本一彦君）その他の話になってしまうのだが、ここで上がっている要望については、当局に対し、市議会が提言することなので、まさにこういうことになると、これと合わせて市議会から、国や県に対する意見書を出していくということも考えていかないと、整合性が取れないのかと思う。3月定例会に向けての意見書の作成についても踏まえていただきたいと思う。

○1番（佐藤 周君）今の件についてだが、賛成である。入口で、相当な死者数が出るということで2類にされているところをなくすというのが、まさに人それぞれの考えで賛成、反対とあると思う。メディアの取扱いとしてもかなり危ないという報道がされている。科学的根拠に基づいていないような、そういう状況もあると思う。実際には、死者数や重症者数は、インフルエンザ並がそれ以下か、それぐらいのものである。ものすごく過大に危険視されている状況の

中で、それを引き下げることになると、国の法律なので市が要望すべき、先ほどの医師会の話も踏まえるとするべきなのかと思う。私も医療崩壊を避けるためには、これは引き下げる必要があると思う。

県が保健所で軽症者をどこかに入れるという指導している中で、パルスオキシメーターを、観察管理するためにこれが使われていないということがとても不安である。これは直ちにやってもらいたいという内容に間違いはないと思う。どちらかという、県に対するものだと思う。

○委員長（井戸清司君）私も同感である。県が用意して確保して配付するのが本筋だろうとは思っている。そういった文章を付け加える形で修正したい。

ほかにあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）それでは、この提言を加えさせていただいて、提言をまとめたいと思う。

細かな文章の体裁等については、正副委員長に一任いただくようお願いする。

これをもって、提言書の決定に係る内容確認を終了する。

ただいまの協議をもって、市当局に対する政策提言の作成を終了する。

また、提言の提出については、前回の委員会でもご案内をしたとおり、2月1日（月）に、議会を代表し、議長から市長に提出していただくこととなっているので、ご承知おき願う。

なお、本来であれば、本日の協議により完成した提言書については、まずもって委員の皆様にお配りするところではあるが、今回については、先ほども申し上げたとおり、来週の月曜日となる2月1日を提出日として調整していることから、日程的な事情に鑑み、皆様への配付については、提言の提出後、全議員に提言書を配付するタイミングでの配付とさせていただきたいと考えているので、どうぞご了承のほど、よろしく願います。

以上で、日程第1、「提言書の決定について」を終了する。

○委員長（井戸清司君）日程第2、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日程についてである。

来週に予定している市長への提言を終えると、3月定例会が目前となることから、次回の開催については、定例会終了後になると思われるが、その際には、協議事項について、改めてご提案があった後に、日程調整を図り、開催することとしたいと考えている。

これについて、いかがか。ご異議等ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、次回開催日の調整については、さよう決定した。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

○1番（佐藤 周君）伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルにおいて、2 感染予防対策の(3)、「マスクを着用すること。ただし、屋外においてソーシャルディスタンス（2メートル以上）を確保できる場合は、この限りではない。」という原則はどこでも適応されるということではないか。

○委員長（井戸清司君）そのとおりである。

○1番（佐藤 周君）市議会全体でこういうふうに行っている中で、私がちらっとみたSNSでは、そうではないという書き込みがあったので、市議会に対する誤解も生まれるのではないかと思い、発言させていただいた。

○委員長（井戸清司君）それについては、私も承知している。1人の議員がSNSで、法律で決まっていないから、私はマスクをする場所を自分で選びます、という投稿をしたようである。議会としてマニュアルを作成し、マスク着用とソーシャルディスタンスを取るということを決めている。個人で決めるというのはもってのほかであり、そもそも市民や観光客に対しても非常に失礼な発言であると思う。そのようなことがないように、本特別委員会でも厳重に注意するとともに、議長からも一言注意を促していただきたいと思う。

○1番（佐藤 周君）よろしく願います。

○5番（佐藤龍彦君）先ほどの、市がつかんでいる現状について、説明を受けたいというのは、状況を見ながら、福祉文教委員会協議会での報告ということで決定か。

○委員長（井戸清司君）決定ということではなく、議長を通して要望を出すということである。

○5番（佐藤龍彦君）次回の日程が定例会後ということである。定例会の重要さは承知しているが、本委員会についても、情勢を見ながら、できるだけフレキシブルに開催していただきたい。意見として申し上げる。

○委員長（井戸清司君）私も定例会中は特別委員会は開催できないと勘違いしていたが、定例会中でも開催ができるということであるので、有事の際には、必要に応じて開催することも可能である。また最初の頃申し上げたと思うが、本特別委員会を開催して決定していかなければならない事案があったら、委員から、委員長宛に議題を提出していただきたい。これについて協議していきたいという要請を出していただきたいと思う。よろしく願います。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終了する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

委員会中間報告書の案文については、正副委員長にご一任願う。

○委員長（井戸清司君）これにて閉会する。

○閉会日時 令和3年1月28日（木）午前11時20分（会議時間1時間15分）

以上の記録を認める。

令和3年1月28日

委員長 井 戸 清 司